

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(土日が休日に違
たるとは、の翌日)

目 次

◇告 示 土地改良法による変更換地計画の決定

土地改良法による換地計画の変更の適否の決定

国有財産の用途廃止(二件)

建築基準法による道路の位置の指定

◇公安告示 風俗営業等取締法による聴聞

◇雑 報 地方職員共済組合の昭和五十年年度事業計画及び予算の要旨

告 示

鳥取県告示第五百五十六号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二第一項の規定に基づき、花見東郷地区第二工区県営ほ場整備事業の施行に係る地域の変更換地計画を定めたので、同法同条第五項において準用する同法同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により、次のとおり公示する。

昭和五十年六月二十四日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

一 縦覧に供する書類の名称

変更換地計画書の写し

二 縦覧に供する期間

昭和五十年六月二十五日から二十日間

三 縦覧に供する場所

東郷町役場

四 異議の申立て

この換地計画に係る土地又はその土地に定着する物件の所有者その他これらの土地、物件又は権利に関し権利を有する者は、この告示に係る決定に対して異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し立てること。

鳥取県告示第五百五十七号

昭和五十年三月十四日付けで関金町から申請のあつた滝川地区の換地計画の変更については、審査した結果適当と認めためたので、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第九十六条の四において準用する同法第五十三条の四第二項において準用する同法第五十二条の二第四項において準用する同法第八条第六項の規定により、次のとおり告示する。

昭和五十年六月二十四日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

一 縦覧に供する書類の名称

変更換地計画書の写し

二 縦覧に供する期間

昭和五十年六月二十五日から二十日間
縦覧に供する場所

三 関金町役場
四 異議の申出

利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に関事に申し出ることができ

鳥取県告示第五百五十八号

建設省所管国有財産の次の土地は、昭和五十年六月二十四日から用途廃止した。

昭和五十年六月二十四日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

場	所	面積 (平方メートル)	用途
鳥取市湖山町字蓮池北方二九三七番六地先から同市湖山町字蓮池北方二九三七番一三番一三番地先まで		二八・一八	道路敷
鳥取市湖山町字蓮池二七八〇番三、地先		五・六〇	道路敷

鳥取県告示第五百五十九号

建設省所管国有財産の次の土地は、昭和五十年六月二十四日から用途廃止した。

昭和五十年六月二十四日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

場	所	面積 (平方メートル)	用途
米子市上新印字明見二六二番五地先から同市上新印字明見二六三番三、地先まで		一四・七一	道路敷

鳥取県告示第五百六十号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を昭和五十年六月十三日次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和二十五年建設省令第四十号）第十条の規定により告示する。

その関係図面は、鳥取県土木部建築課において縦覧に供する。

昭和五十年六月二十四日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

申請人 の氏名	道路の位置の指定場所	道路の幅員及び延長
鳥取市青葉町一丁目 一一一 株式会社 ハウス日本海	鳥取市吉成字高木二六四一	幅員 四・二メートル 延長 四六・四〇メートル
	五・一六四一九・一六四一	幅員 四・二メートル 延長 四六・四〇メートル
	一〇	幅員 四・二メートル 延長 四六・四〇メートル

公安委員会告示

鳥取県公安委員会告示第二十九号

風俗営業等取締法（昭和二十三年法律第二百二十二号）第五条第一項の規

定に基づき、次のとおり公開による聴聞を行うので、同法同条第二項の規定により告示する。

昭和五十年六月二十四日

鳥取県公安委員会委員長 手 嶋 義 之

一 聴聞の期日及び場所

昭和五十年七月三日 午後一時から

鳥取県警察本部内鳥取県公安委員会委員室(県庁七階)

二 聴聞当事者の住所及び氏名

鳥取市西品治八九八番地の一〇 戸崎晶夫

雑 報

地方職員共済組合定数第34条の規定に基づき昭和50年度事業計画及び予算の要旨を公告する。

昭和50年6月24日

地方職員共済組合理事長 増 子 正 宏

昭和50年度事業計画及び予算の要旨

第1 事業計画

1 組合に属する地方公共団体の数

区 分	数
都 道 府 県	47
一 部 事 務 組 合	17
地 方 開 発 事 業 団	5
計	69

2 組合員数、給料(俸給)月額及び被扶養者数(年度未見込)

(単位人：千円)

組 合 員 の 種 類	一般組合員	知 事	短 期	船員一般	任意継続組合員	職員団体	組合職員	計
組 合 員 数	371,216	46	3	1,347	96	322	2,432	375,462

給料(俸給)月額	56,415,532	14,260	930	243,313	18,001	44,572	228,316	56,964,924
同上組合員1人当たりの額	—	—	—	—	—	—	—	152
被扶養者数	614,706	73	11	3,156	155	705	1,389	620,195
同上組合員1人当たり	—	—	—	—	—	—	—	1.65

3 組合職員の数(年度末見込)

(単位:人)

経理単位	業務	保健	医療	宿泊	貯金	貸付	物資	計
人	194	50	154	1,586	45	109	294	2,432

4 短期経理、長期経理及び保健経理における負担金率及び掛金率

区分	負担金率			掛金率		
	短期	長期	保	短期	長期	保
一般組合員	32.3	65.0	1.7	32.3	47.0	1.7
知事組合員	32.3	78.0	1.7	32.3	56.5	1.7
短期組合員	32.3	—	1.7	32.3	—	1.7
一般組合員	55.3	65.0	1.7	20.3	47.0	1.7
継続組合員	32.3	65.0	1.7	32.3	47.0	1.7

5 主たる経理単位別の概況

(1) 短期経理

収支見込状況では、差引当期利益金△2,543百万円と不足を生じることとなるが、前年度末まで積立てられている不足金補てん積立金等により補てんする予定である。

(2) 長期経理

年度末資産総額は、前年度末より79,083百万円増加し、454,856百万円となる見込みである。

その構成割合は、流動資産及び長期投資（1号資産）39.0%（177,394百万円）、不動産の取得及び不動産の取得のための貸付金（2号資産）16.0%（72,943百万円）、不動産の取得以外の貸付金（3号資産）は45.0%（204,519百万円）となる見込みである。

(3) 保健経理

保健事業として、施設経営（海の家、山の家及び運動施設の運営等）に47百万円、健康管理（人間ドック、健康診断、予防接種、成人病検診、医薬品配布等）に667百万円、レクリエーション（運動会各種スポーツ大会、各種レクリエーション補助、各クラブ助成、運動用品配布等）に742百万円、その他事業（健康者表彰、永年勤続者表彰、長期療養者慰問等）に141百万円、総額1,597百万円の事業を行う予定である。

(4) 医療経理

組合員のための医療施設として病院1、診療所22、結核病棟2を経営する。

(5) 宿泊経理

宿泊、保養所施設として経営するものは、年度内開始するもの4施設、また閉館するもの3施設であり、年度末においては80施設となる予定である。

(6) 貯金経理

15支部が実施し、本年度末貯金総額は、31,091百万円で、154,035件となる見込みである。

(7) 貸付経理

年度末組合員貸付金総額は、207,348百万円で176,238件となる見込みであり、うち、住宅貸付分は197,188百万円で132,979件である。

(8) 物資経理

12支部が実施しており、事業種目は、物品販売、物資購入幹施、食堂及び理容美容である。商品売上及び施設収入の総額は8,429百万円となる見込みである。

昭和50年度各経理単位別収支見込み状況

(単位:百万円)

区 分	短 期	長 期	業 務	保 健	医 療	宿 泊	貯 金	貸 付	物 資
(収 入)									
負 担 金 ・ 掛 金	44,209	102,420	703	2,323					8,431
施設収入・患者収入・商品売上				149	985	9,071			52
他 経 理 より 繰 入 金			218		52	838		8	
利 息 ・ そ の 他 収 入	640	24,161	66	552	14	217	2,630	10,767	90
前 年 度 繰 越 支 払 準 備 金	6,402	169							
前 年 度 繰 越 責 任 準 備 金		375,082							
計	51,251	501,832	987	3,024	1,051	10,126	2,630	10,770	8,573
(支 出)									
給 付 員 給 与 金	46,109	47,513							634
役 職 員 給 与 金			583	117	453	3,172	112	248	284
薬品・医療材料・飲食材料					345	2,480			
商 品 仕 入 金						256			
支 払 利 息						504	2,391	10,187	7,211
他 の 経 理 へ 繰 入 金		103		1,062					
そ の 他 の 支 出		12	398	1,798	245	3,268	46	385	425
次 年 度 繰 越 支 払 準 備 金	7,685	164							
次 年 度 繰 越 責 任 準 備 金		454,040							
計	53,794	501,832	981	2,977	1,043	9,680	2,549	10,770	8,554

差引当年	当期利益	△	2,543		6	47	8	.446	81	19
年度末	当期末	7,685	164	159	1,127	287	2,181	643		160
年度末	支引責任積立金		454,040	69	459	0	0	0	0	0